都市景観協議の円滑化の取組について(報告)

1. 目的

都市景観協議では、これまで横浜市が取り組んできた都市景観形成や景観計画の考え方などを理解し、市民、事業者(設計者)、行政が協力し、良好な景観を維持し、新たに創出していくことが求められています。本市では、横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例(以下「景観条例」という。)に基づき、「魅力ある都市景観の形成に特に重大な影響を与えると認められる」行為について、これまで都市美対策審議会に意見を聴きながら事業者・設計者等と、敷地単位では実現できない都市景観の調和や価値創出を実現するため都市景観協議を進めてきました。都市景観協議は事前の協議(相談)から開始しますが、その段階で協議の目的などの理解が進んでいない場合、協議開始から最終的な協議成立までに時間を要する場合があることなどが課題となっています。

そこで、都市景観協議を円滑に進めるため、事業者・設計者、行政の担当者などの参考となるよう、これまでに都市美対策審議会で審議した案件の協議状況をデータベースとして協議過程での指摘や対応結果の整理を進めてきました。

今年度は、各計画地における景観形成のポイントや審議の具体的な項目、どのような議論が行われたのかを分かりやすく表現した案件シートを事例集としてまとめ、公表に向けた調整を図り、ホームページに掲載します。

2. 課題と解決策

課題		解決策					
事業者と景観協議窓口との景		都市景観協議を円滑に	・関係者が協議を効率的かつ効果的に進め				
観形成に対するイメージの共		進めるためのサポート	られるよう、情報提供、技術的支援を行う				
有		を充実	・市民、事業者、行政などの関係者間での				
・初期段階で事業者に都市景			情報交換や議論を活性化させ、それぞれの				
観のビジョン等をわかりやす	\ <u> </u>		ニーズや意見を把握し、計画に反映させる				
く、的確に伝えることが難し			仕組みを充実する				
V		協議のプロセスを可視	・事前協議を充実する				
・既存案件の検索や情報活用		化	・都市景観協議の事例集の公表				
等が難しい							

3. これまでの取組と今後のスケジュール

- ■令和4年度 都市美対策審議会審議案件の審議の際の意見や地区ごとの課題等をとりまとめた個票を作成
- ■令和5年度 協議データベースを作成、専門家ヒアリング
- ■令和6年度

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	•									
令和 6 (2024) 年					令和 7 (2025) 年					
6月	7月			10 月			1月		3月	
報告		掲載事項の調整		HP等の公表システム調整				公表		